

船舶事故調査報告書

平成30年3月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	平成29年10月26日 10時40分ごろ
発生場所	鹿児島県薩摩川内市川内港危険物1号岸壁 川内港西防波堤南灯台から真方位111°1,210m付近 (概位 北緯31°51.2′ 東経130°11.9′)
事故の概要	ケミカルタンカー協和丸は、着岸中、機関室から火災が発生した。
事故調査の経過	平成29年12月6日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ケミカルタンカー 協和丸、343トン
船舶番号、船舶所有者等	135923、株式会社伸和船舶
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 機関長、五級（機関）
負傷者	なし
損傷	配電盤、変圧器及び付近の電気配線に焼損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、川内港危険物1号岸壁に着岸して揚げ荷役中、異臭を発生するとともに荷役ポンプの電源が喪失した。</p> <p>機関長は、機関室に入ったところ、配電盤からの発煙を認めたので、配線盤の前面扉を開け、付近にあった持運び式消火器で初期消火を行って鎮火させた。</p> <p>機関長は、火元探索を行ったところ、荷役ポンプ用の変圧器から出火したことを認めた。</p> <p>絶縁抵抗の低下警報は、本事故当時、発生していなかった。</p> <p>機関長は、荷役中、荷役ポンプが過負荷運転になることが多く、その影響で変圧器に過負荷が掛かったのではないかと本事故後に思った。</p>
分析	<p>本船は、着岸して揚げ荷役中、機関室配電盤内の荷役ポンプ用の変圧器から出火したものと考えられる。</p> <p>荷役ポンプ用の変圧器は、過負荷が掛かったことから、出火した可能性があると考えられるが、出火に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、本船が、着岸して揚げ荷役中、機関室配電盤内の荷役ポンプ用の変圧器から出火したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・保護継電器等の電気設備の安全装置は、定期的に機能試験を行うことが望ましい。 |
|--|--|